

周南市新南陽コミュニティセンター等 施設分類別計画



平成 30(2018)年 12 月

(令和 3 (2021)年 1 月改訂)

(令和 5 (2023)年 3 月改訂)

周 南 市

目 次

第1章 本計画の目的.....	1
第2章 施設の設置目的と経緯.....	1
第3章 対象施設の一覧.....	1
第4章 施設の現状.....	3
第5章 施設を取り巻く状況と課題.....	7
第6章 今後の施設の方向性.....	8
第7章 計画期間.....	10
参考資料.....	11

第1章 本計画の目的

周南市新南陽コミュニティセンター等施設分類別計画（以下、「本計画」という。）は、本市のコミュニティセンター等について、今後の施設の方向性を示すものです。

第2章 施設の設置目的と経緯

(1) コミュニティセンター

コミュニティセンターは、各地区におけるコミュニティの醸成を図り、うるおいのある地域社会づくりを推進するため、平成6(1994)年から平成14(2002)年にかけて設置した施設です。

旧新南陽市においては、コミュニティづくりを推進していくため、旧新南陽公民館を全市の中心的施設として富田地区に設置し、北部の和田地区には、支所隣接の和田公民館を、福川地区には、ふれあいセンターの中に福川公民館を設置しました。さらに、これらを補完するきめ細かなまちづくりを推進するため、小学校区エリアを対象として4つのコミュニティセンターを設置してきました。

現在は、学び・交流プラザや新南陽ふれあいセンターも広く活用されていますが、コミュニティセンターは、各地域に根付いた交流施設として重要な役割を果たしています。

(2) 西部市民交流センター

西部市民交流センターは、旧新南陽市が平成15(2003)年1月に、当時の麒麟麦酒株式会社から同社のクラブハウスを購入したもので、合併後は周南市が引き継ぎ運営しています。

市民交流の促進、児童の健全育成及び福祉の増進を図る施設としての機能を担っています。

第3章 対象施設の一覧

本計画の対象となる施設及び位置は次のとおりです。

なお、本計画の対象となる施設の施設分類は「市民交流施設」であり、新南陽総合支所地域政策課が所管します。

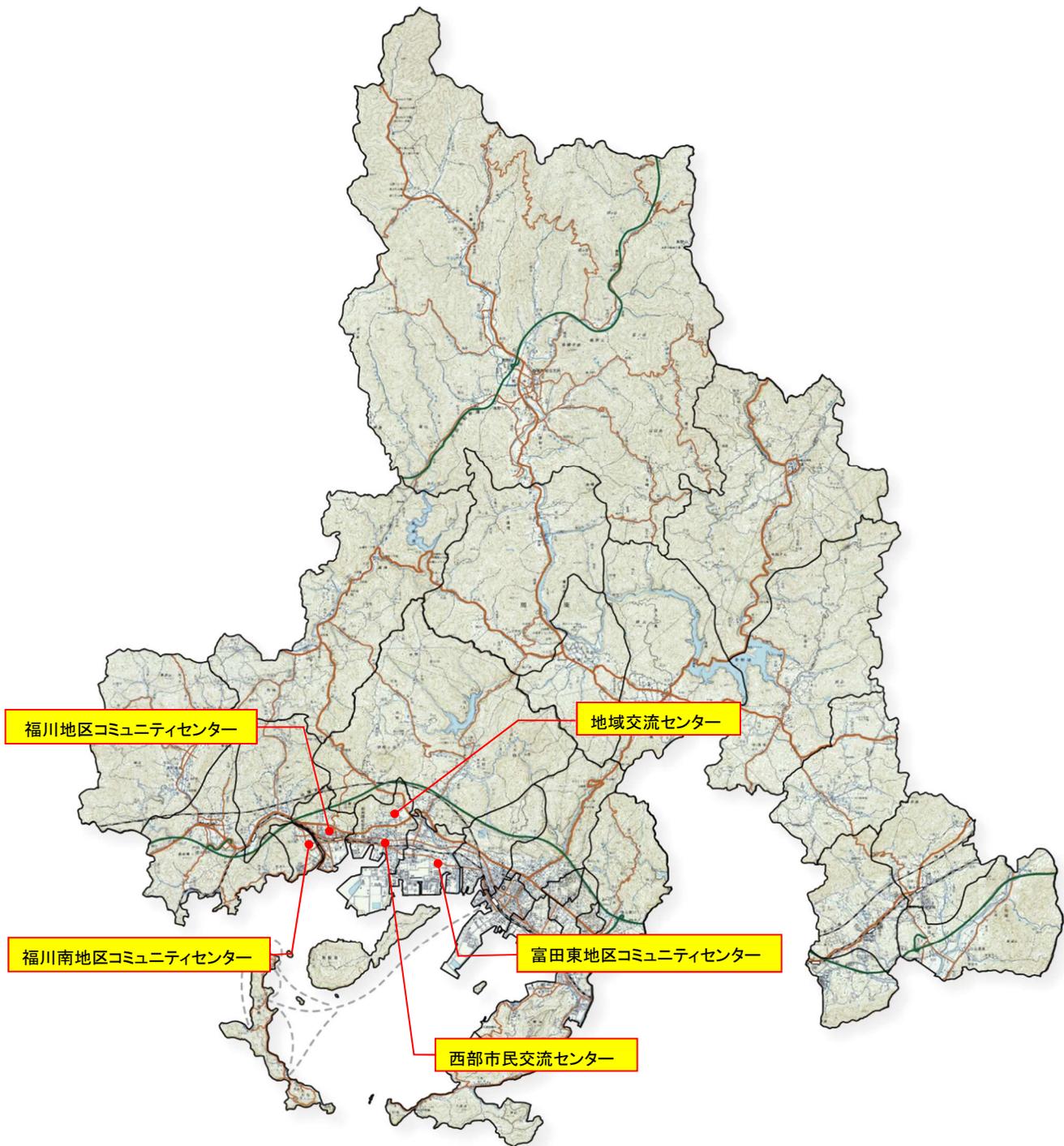
図表1 対象施設の一覧

No.	施設名(通称名)	所在地	地域	利用圏域
1	富田東地区コミュニティセンター(とんとん会館)	古泉三丁目12番20号	富田東	地域
2	地域交流センター(ほのぼの会館)	大神二丁目7番24号	富田西	地域
3	福川地区コミュニティセンター(福川会館)	福川三丁目15番26号	福川	地域
4	福川南地区コミュニティセンター(みなみ会館)	中畷町6番5号	福川南	地域
5	西部市民交流センター	古市一丁目1番21号	富田西	地域

*No. 1～No. 4は、周南市新南陽コミュニティセンター条例に基づく施設

*No. 5は、周南市西部市民交流センター条例に基づく施設

図表2 施設位置図



第4章 施設の現状

(1) サービスの現状

新南陽コミュニティセンター等施設全体の利用者数の傾向として、ほとんどの施設で新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少しています。ただし、平成29(2017)年度から令和元年度は横ばいです。

① コミュニティセンター

コミュニティセンターの利用料及び運営コストの傾向として、運営コストには大きな増減がありませんが、利用料収入は利用者の減少により減少しています。また、運営コストに対する利用料収入は約20%に留まります。

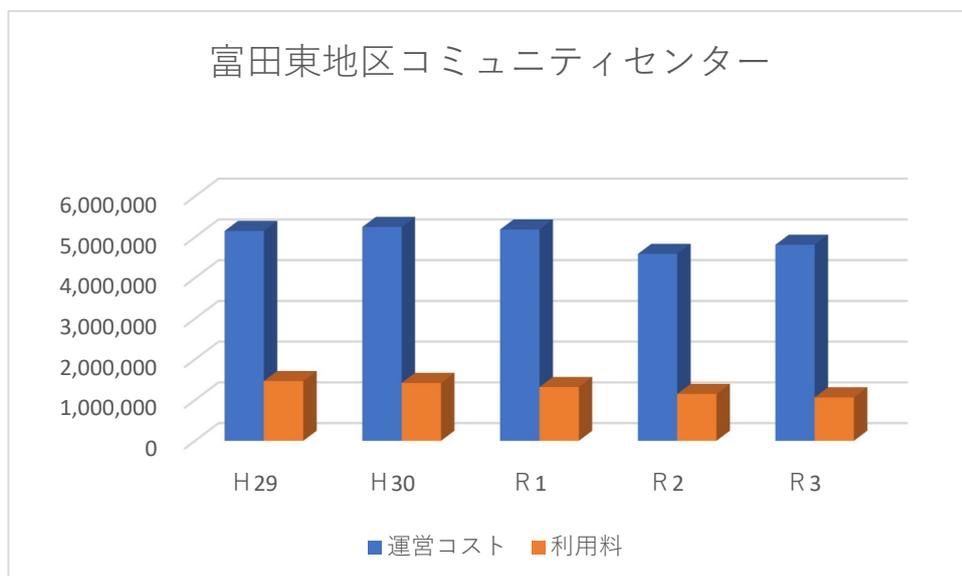
② 西部市民交流センター

令和3(2021)年度から職員の常駐を廃止したため、運営コストは3分の1程度に減少しましたが、利用者が少ないため、運営コストに対する使用料収入は約2%に留まります。

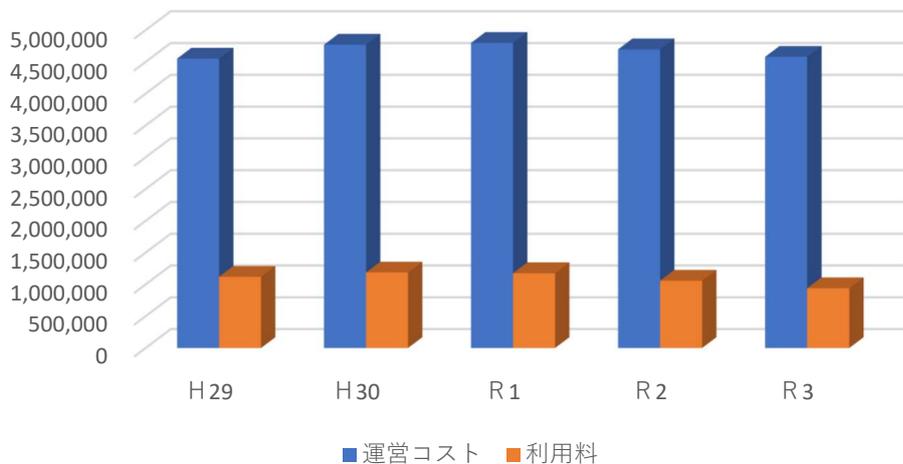
図表3 各施設の利用者数と稼働率の推移

施設名称	項目	H29	H30	R1	R2	R3
富田東地区コミュニティセンター	利用者数	13,154人	12,964人	10,447人	7,110人	6,384人
	稼働率	21.1%	20.0%	15.0%	14.3%	13.6%
地域交流センター	利用者数	15,053人	15,649人	13,417人	9,568人	8,555人
	稼働率	25.0%	26.4%	24.4%	24.6%	23.1%
福川地区コミュニティセンター	利用者数	17,451人	16,618人	15,152人	8,103人	6,492人
	稼働率	27.7%	26.1%	25.5%	20.8%	16.9%
福川南地区コミュニティセンター	利用者数	13,150人	13,310人	12,857人	8,531人	7,097人
	稼働率	18.0%	18.2%	18.5%	16.7%	16.1%
西部市民交流センター	利用者数	6,463人	5,707人	5,437人	3,352人	2,303人
	稼働率	42.7%	40.0%	43.0%	30.4%	28.0%

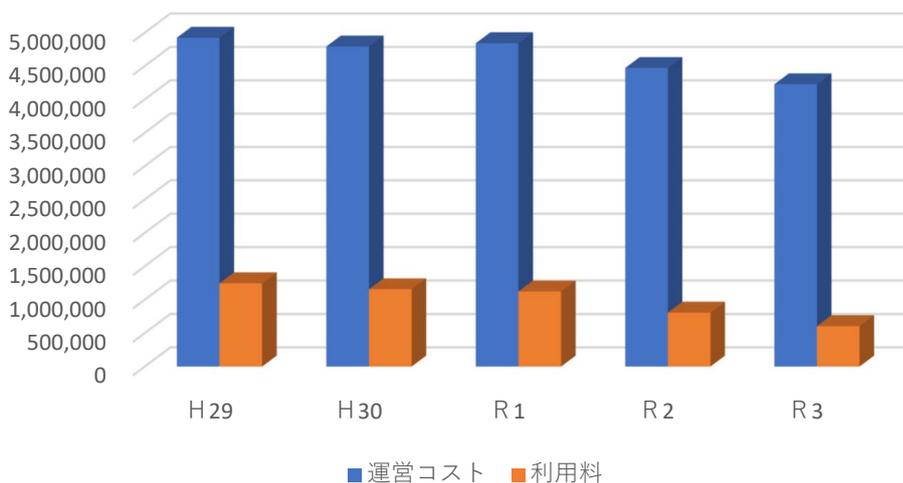
図表4 各施設の利用料(使用料)及び運営コストの推移



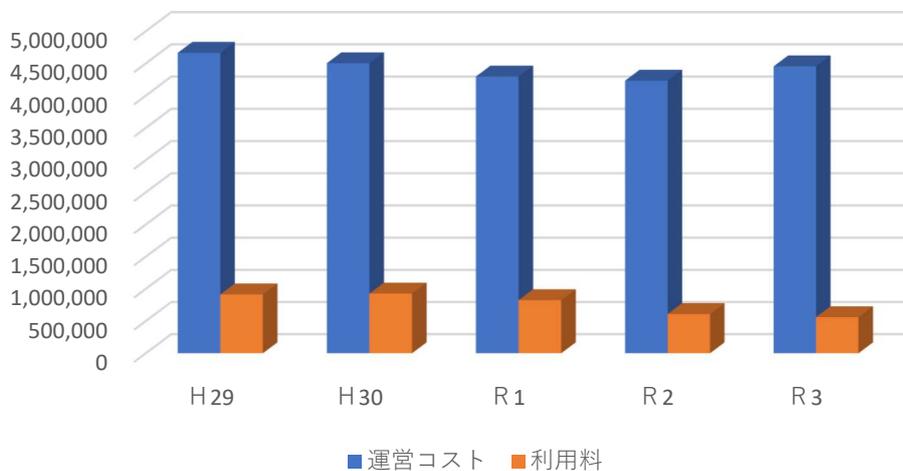
地域交流センター

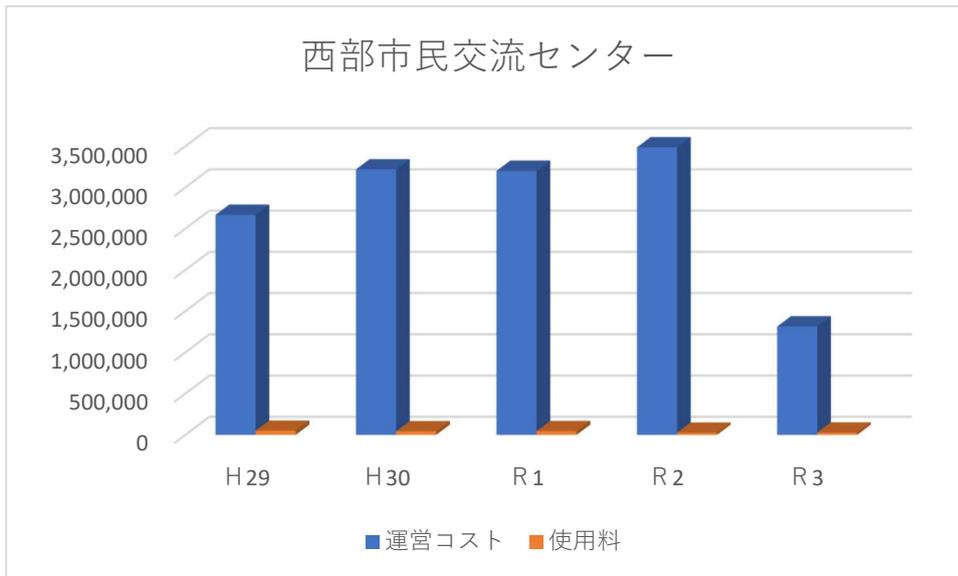


福川地区コミュニティセンター



福川南地区コミュニティセンター





(2) 建物の現状

建物の現状は次のとおりです。なお、自主点検及びバリアフリーの状況の詳細を含めた建物の現状は、巻末に【参考資料1】として添付します。

図表5 建物の現状一覧

↓ 点数が高いほど劣化が進行

No.	施設名	総床面積 (㎡)	主たる建物												
			床面積 (㎡)	建築年度	主構造 / 法定耐用年数	法定耐用年数	耐震性	R4自主点検結果 総合劣化度	バリアフリーの状況 対応	ハザードマップの状況					
										該当	土砂	洪水	高潮	津波	
1	富田東地区コミュニティセンター	620.11	606.11	1993	RC / 47年	未経過	新耐震	38.20	一部対応				0.5~3m	2~5m	
2	地域交流センター	688.26	670.48	1995	RC / 47年	未経過	新耐震	36.80	一部対応		警				
3	福川地区コミュニティセンター	443.51	425.61	2001	S / 34年	未経過	新耐震	31.80	一部対応				0.5m未満	0.5m未満	
4	福川南地区コミュニティセンター	429.14	408.60	2004	S / 34年	未経過	新耐震	29.10	全部対応				0.5~3m	0.5m未満	
5	西部市民交流センター	197.60	197.60	1985	S / 34年	経過	新耐震	47.20	一部対応				0.5~3m	1~2m	

* 自主点検は毎年実施

* 構造：SRC(鉄骨鉄筋コンクリート造)、RC(鉄筋コンクリート造)、S(鉄骨造)、W(木造)

* 法定耐用年数：減価償却資産の耐用年数に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)において、構造や用途によって記載のもの

* 土砂・警…警戒区域、土砂・特…特別警戒区域、洪水・河…河岸浸食、洪水・氾…氾濫流

①コミュニティセンター

ア) 富田東地区コミュニティセンター

平成 28(2016)年、令和元(2019)年、令和 3(2021)年に、各系統の空調機の修繕を行いました。令和 4(2022)年には防水改修工事を行い、雨漏りにも対応しました。しかし、老朽化も進んでおり、照明や外壁の修繕が必要な状況となっています。

洪水・高潮浸水想定区域に位置しており、災害が想定される場合の利用には注意が必要です。

イ) 地域交流センター

平成 22(2010)年に外壁改修工事を行いました。また、平成 28(2016)年、平成 29(2017)年、令和 2(2020)年、令和 3(2021)年に、各系統の空調機の修繕を行いました。しかし、老朽化も進んでおり、照明やテラスの修繕、屋根の防水改修工事が必要な状況となっています。

土砂災害警戒区域に位置しており、災害が想定される場合の利用には注意が必要です。

ウ) 福川地区コミュニティセンター

令和 2(2020)年に空調機の修繕、令和 3(2021)年に非常照明蓄電池取替修繕を行いました。しかし、トイレで水漏れがあり、配管や天井の貼替が必要な状況です。

洪水・高潮浸水想定区域に位置しており、災害が想定される場合の利用には注意が必要です。

エ) 福川南地区コミュニティセンター

平成 7(1995)年に建築し、随時修繕等を行い管理運営してきました。その後、福川南児童館の閉館に伴う公共施設再編により、令和 4(2022)年 10 月 1 日に、旧福川南児童館へ移転しました。移転した福川南地区コミュニティセンターは、築 18 年が経過していますが、移転にあたり増改築をしているため、当面は修繕等の必要はありません。

洪水・高潮浸水想定区域に位置しており、災害が想定される場合の利用には注意が必要です。

②西部市民交流センター

昭和 60(1985)年の建築から 37 年が経過し、既に法定耐用年数を超過していますが、直近 10 年間は、大きな修繕等は行っていません。

洪水・高潮浸水想定区域に位置しており、災害が想定される場合の利用には注意が必要です。

第5章 施設を取り巻く状況と課題

(1) サービスの状況と課題

① コミュニティセンター

コミュニティセンター4館については、地域の自主性を尊重する中で、地域に根差したコミュニティ施設の管理運営を行うため、自治会を中心に地域団体を育て、この地域団体の有志からなる管理運営協議会等を組織し、地域に密着した管理運営が実施されています。そのため、集会や趣味の集い、地域の祭り等自由度の高い活用がなされています。

一方で、利用者の高齢化が進んでいるため、利用者層の拡大を目指していく必要があります。

また、新たな地域の担い手となる人材育成等も課題となっており、地域住民やコミュニティ等各種団体を、今後のまちづくりに取り込んでいく事も重要な課題です。

② 西部市民交流センター

規模の小さい施設であり近隣に代替機能を有する学び・交流プラザがあり、同一地域内には地域交流センターがあることから、利用者の大きな増加は見込めません。

(2) 建物の状況と課題

① コミュニティセンター

富田東地区コミュニティセンターと地域交流センターについては、老朽化に伴い空調機やトイレの修繕、屋根の防水改修等を行ってきました。今後も引き続き、自主点検の結果等を踏まえ、計画的な修繕・改修を実施していく必要があります。

福川地区コミュニティセンターについては、今まで大きな修繕は行っていませんが、今後は計画的な修繕・改修を実施していく必要があります。

福川南地区コミュニティセンターについては、旧福川南児童館を増改築して移転しており、大きな修繕や改修をする必要はありませんが、既存部分については築18年が経過しており、外壁等については経過を観察していく必要があります。

② 西部市民交流センター

既に法定耐用年数を経過しています。今後は、自主点検の結果等を踏まえ、適切な安全対策を実施していく必要があります。

第6章 今後の施設の方向性

(1) 一次評価

一次評価では、今後の施設の方向性を決定するにあたり、本市作成の「機能の評価・検証シート」を用いて個々の施設の方向性について検討を行います。

その後、施設の築年数に応じて、次のとおり、今後10年以内に優先的に取り組むべき施設を検討します。

- ① 建築後60年以上の施設の優先度は、A（非常に高い）
- ② 建築後30年以上60年未満の施設の優先度は、B（高い）
- ③ 建築後10年以上30年未満の施設の優先度は、C（比較的高くない）
- ④ 建築後10年未満の施設の優先度は、D（高くない）

この一次評価は、施設でのサービスの提供状況や施設の利用状況、建物の状況などから結果を導き出すものであり、最終的な判断・決定にあたっての材料とします。

一次評価を実施したところ、新南陽コミュニティセンター等施設の中で取組の優先度が最も高い施設は西部市民交流センターとなり、施設の方向性は、「統廃合」「複合化（集約化）」等となりました。

次に優先度が高い施設は富田東地区コミュニティセンターと地域交流センターで、施設の方向性は「多目的化」「受益者負担の見直し」となりました。

取組の優先度が低い施設は福川地区コミュニティセンター、福川南地区コミュニティセンターで、「受益者負担の見直し」となりました。

受益者負担の見直しについては、第4次行財政改革大綱に基づき、使用料や手数料の算定根拠に、施設の維持費やサービス提供コスト等を適切に反映させているか定期的に検証し、適正化を図ります。

また、各施設における使用料等の減免適用状況等を踏まえ、必要に応じて減免基準を見直します。

なお、一次評価の検討内容等の詳細は、巻末に【参考資料2】として添付します。

(2) 総合評価

1) 基本的な考え方

① コミュニティセンター

コミュニティセンター4館については、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少していますが、終息後は回復が見込まれます。また、各地域の管理運営団体の指定管理で運営しており、コミュニティの推進には欠かせない施設であるため、引き続き利用していきます。

しかし、利用者の高齢化が進んでいるため、利用層の拡大を目指すとともに、生涯学習の場としての機能も加え、市民センター化することについても、令和8(2026)年度までに検討します。

② 西部市民交流センター

近隣に代替機能を有する施設があることから、今後の利用状況を見極める必要があります。

2) 具体的な方針

今後の具体的な方針は次のとおりです。なお、以下の内容は、本計画の対象施設の現況を踏まえた現時点の想定であり、今後の社会経済情勢の変化や財政事情等により、見直しを行うことがあります。

図表6 具体的な方針と実施時期(予定)

No.	施設名	主たる建物						一次評価		総合評価	対策の内容(大規模修繕・改修・更新・解体等)					
		築年数	構造/法定耐用年数	法定耐用年数	耐震性	総合劣化度	バリアフリーの状況	ハザードマップの状況	取組の優先度		結果	R5	R6	R7	R8	R9
1	富田東地区コミュニティセンター	28	RC /47年	未経過	新耐震	38.20	一部対応	洪・高	比較的高くない	「多目的化」「受益者負担の見直し」	長寿命化(使用目標年数60年)		RC築後30年	外壁修繕		
2	地域交流センター	26	RC /47年	未経過	新耐震	36.80	一部対応	土	比較的高くない	「多目的化」「受益者負担の見直し」	長寿命化(使用目標年数60年)				RC築後30年	屋根防水・テラス修繕
3	福川地区コミュニティセンター	20	S /34年	未経過	新耐震	31.80	一部対応	洪・高	高くない	「受益者負担の見直し」	長寿命化(使用目標年数50年)			2階空調修繕		
4	福川南地区コミュニティセンター	18	S /34年	未経過	新耐震	29.10	全部対応	洪・高	高くない	「受益者負担の見直し」	継続利用					
5	西部市民交流センター	37	S /34年	経過	新耐震	47.20	一部対応	洪・高	高い	「統廃合」「複合化(集約化)」「継続利用(規模縮小)」「受益者負担の見直し」	統廃合を検討					

①コミュニティセンター

- ・富田東地区コミュニティセンター及び地域交流センターは、長寿命化に向け、法定耐用年数を超える 60 年を使用目標年数とし、外壁修繕、屋根防水修繕、テラス修繕を予定しています。
- ・福川地区コミュニティセンターについては、法定耐用年数を超える 50 年を使用目標年数とし、空調の修繕を予定しています。
- ・福川南地区コミュニティセンターについては、令和 4（2022）年に増改築をして移転したことから、当面は大規模修繕・改修をする予定はありません。
- ・今後、周南市エコ・オフィス実践プランに基づき、労働安全衛生規則（昭和 47 年労働省令 32 号）等に規定する照度等の基準に留意しつつ、施設の用途や費用対効果、今後の施設の活用方針等を十分考慮した上で、LED照明の導入を検討します。
- ・コミュニティセンターは富田東地区・富田西地区・福川地区・福川南地区にそれぞれ設置しており、既に地域に根付いた施設になっていることから、現行の 4 館体制を維持することとします。

②西部市民交流センター

利用者が少なく、近隣に代替機能を有する施設があることから、今後の利用状況を鑑みて統廃合を検討します。

第7章 計画期間

本計画の計画期間は、令和9(2027)年度までとします。

なお、施設を取り巻く環境の変化や政策的な事情などにより、必要に応じて本計画を見直すこととします。

【参考資料1（第4章関係）】建物の現状一覧（詳細）

第4章に記載した建物の現状について、自主点検及びバリアフリーの状況の詳細を含めた内容は次のとおりです。

図表7 建物の現状一覧（詳細）

↓ 点数が高いほど劣化が進行

No.	施設名	総床面積 (㎡)	主たる建物										R4自主点検結果															総合劣化度	バリアフリーの状況					ハザードマップの状況														
			床面積 (㎡)	建築年度	主構造 /法定耐用 年数	法定耐用 年数	耐震性	【建築編】							【設備編】								対応	エレベーター・手すり	入口の 段差解消	施設内の 段差解消	多目的 トイレ		該当	土砂	洪水	高潮	津波															
								1.構造 部材		2.外壁、防水		3.扉、窓		4.床、階段		5.壁、天井		6.附帯設備		7.敷地		1.電気設備												2.機械設備														
								基礎	屋根	ドレン・とい	外壁・ひさし	扉	窓	防火戸	床仕上	階段	内壁	天井	擁壁	門扉	塀 (C、B、フェンス等)	排水設備 (側溝)												分電盤	照明器具	スイッチ・コンセント	自動火災 報知装置	外灯	非常用照明	避難口誘 導灯	エアコン	排煙設備	換気設備	屋内消火 栓	給排水配 管	ボイラー・ 給湯器	タンク類	衛生器 具
1	富田東地区コミュニティセンター	620.11	606.11	1993	RC /47年	未経過	新耐震	A	C	A	B	A	A	-	A	A	B	C	A	-	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	38.20	一部対応	×	○	×	○				0.5~3m	2~5m	
2	地域交流センター	688.26	670.48	1995	RC /47年	未経過	新耐震	A	C	A	B	A	A	-	B	A	A	C	A	-	-	-	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	36.80	一部対応	×	○	×	○		警				
3	福川地区コミュニティセンター	443.51	425.61	2001	S /34年	未経過	新耐震	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	31.80	一部対応	×	○	×	○				0.5m未満	0.5m未満	
4	福川南地区コミュニティセンター	429.14	408.60	2004	S /34年	未経過	新耐震	A	A	A	B	A	A	-	A	-	A	A	A	A	-	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	29.10	全部対応	-	○	○	○				0.5~3m	0.5m未満	
5	西部市民交流センター	197.60	197.60	1985	S /34年	経過	新耐震	A	A	A	A	A	A	-	A	-	A	A	A	-	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	47.20	一部対応	-	○	×	○				0.5~3m	1~2m	

* 自主点検結果

・自主点検による劣化度を建物の部位ごとにA~Cで判定する。

A:劣化がなく建物の利用に支障なし

B:劣化はあるが建物の利用に支障なし

C:劣化があり建物の利用に支障が生じている又は生じるおそれがある

・総合劣化度:建物の築年数、構造、自主点検による劣化度を考慮した、その時点における建物の状況を示す。点数が高い施設ほど、劣化が進んでいる。

【参考資料2（第6章関係）】一次評価

一次評価では、今後の施設の方向性を決定するにあたり、本市作成の「機能の評価・検証シート」を用いて個々の施設の方向性について検討を行います。

●個々の施設の方向性の検討

まず、施設において提供しているサービスについて、サービス主体の適正化、サービス水準の適正化、サービス配置の適正化、事業手法の適正化という4つの視点から、今後の可能性を検討し、存続・廃止といった方向性を検討します。

次に、サービスの視点からの建物の方向性を検討し、統廃合・複合化・多目的化・継続利用・共同利用・廃止等実現可能性のある建物の方向性を導きます。

ここでの検討等の内容は、次のとおりです。

これらの検討により、導き出される個々の施設の方向性と具体的な内容は、次のとおりです。

方向性	内容
統廃合	同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で統廃合を実施します。
複合化(集約化)	施設分類が異なるが施設同士を複合化により集約化します。
複合化(共用化)	施設分類が異なるが同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用します。
多目的化	施設が比較的新しくスペースに余裕がある場合に、古い施設の機能を取り入れて多目的化します。
継続利用(現状維持)	現状維持のまま継続的に利用します。(サービスの向上やコストの見直しについて検討します。)
継続利用(規模縮小)	継続的に利用しますが、利用状況等により規模を縮小します。(サービスの向上やコストの見直しについて検討します。)
共同利用	市の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担します。
廃止	施設を廃止します。
転用	施設自体は利用可能であるため、他用途に転用します。
民間譲渡	施設自体は利用可能であるため、民間へ譲渡(売却)します。
地域移譲	施設自体は利用可能であり、利用が地域に限定している場合、地域へ移譲します。

視点	適正化の意味・視点	第1ステップ		第2ステップ		
		サービスの方向性の検討	導き出されるサービスの方向性	建物の方向性の検討	導き出される建物の方向性	
サービス主体の適正化	「市がサービスの提供を続けなければならないか？」といった視点から民間サービスによる代替性を検討 ⇒サービスを維持しながら施設を廃止するなどすることで、トータルコストの削減が可能となる	◇ 民営化の可能性がある ◇ 市が自ら運営主体として関与する必要性が低い ◇ 法律等による設置義務付けなし	◇ サービス廃止 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 同種、類似の民間施設が存在 存在しない ⇒ ◇ 民間譲渡 存在する ⇒ ◇ 廃止		
		◇ 同種、類似の他自治体施設等が存在する ◇ 補助金などの代替施策で対応可能	◇ サービス存続 ◇ サービス廃止	◇ 同種、類似の他自治体施設等が存在する ◇ 補助金などの代替施策で対応可能	⇒ ◇ 共同利用 ⇒ ◇ 廃止	
		◇ 設置目的の意義が低下している ◇ 利用実態が設置目的に即していない ◇ サービス内容が設置目的に即していない	◇ サービス廃止 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ ◇ 廃止 建築から30年未満の施設 ◇ 利用圏域 地域以外 ⇒ ◇ 転用 地域 ⇒ ◇ 地域移譲		
サービス水準の適正化	「施設の量(数、面積)は現状のままでよいのか？」といった視点から、市民ニーズ等の変化に合った施設数や規模(延床面積)の見直しの可能性を検討 ⇒施設数や規模を削減することでトータルコストの削減が可能となる	◇ 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 今後の利用者数が減少見込み ◇ 同種、類似の市施設が存在	◇ サービス存続 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 統廃合による施設数の削減 ※左の項目の全てに該当する場合 統廃合が可能な施設が周辺にある ⇒ ◇ 統廃合 統廃合が可能な施設が周辺にない ⇒ ◇ 継続利用(規模縮小)		
		◇ 複合化(集約化)の検討 ◇ 個別施設のサービス内容を評価 ・ サービス内容の重複 ・ 貸館稼働率	◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ ◇ 複合化(集約化)		
		◇ 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 今後の利用者数が減少見込み	◇ サービス存続 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ ◇ 複合化(共用化)		
サービス配置の適正化	「サービスの提供や建物の整備そのものも民間に任せることができるか？」といった視点から民間活用によるコスト削減やサービス向上の可能性を検討 ⇒施設の集約化等により、更新経費やランニングコストの削減が可能となる	◇ 民間事業者のノウハウの活用が期待でき、過去3年間のコストが増加、あるいは利用者1人当たりのコストが高い ◇ 受益者負担の割合が妥当ではない	◇ サービス存続 ※受益者負担の割合の妥当性が低い場合	◇ 施設規模が600㎡以上で建築から30年を経過していない ⇒ ◇ 多目的化		
		◇ 民間事業者のノウハウの活用が期待でき、過去3年間のコストが増加、あるいは利用者1人当たりのコストが高い ◇ 受益者負担の割合が妥当ではない	◇ サービス存続 ※受益者負担の割合の妥当性が低い場合	◇ 民間活力の拡大(指定管理、PFI/PPP) ◇ 受益者負担の見直し		
事業手法の適正化	「サービスの提供や建物の整備そのものも民間に任せることができるか？」といった視点から民間活用によるコスト削減やサービス向上の可能性を検討 ⇒民間のノウハウ等を活用することにより、コスト削減が可能となる	◇ 民間事業者のノウハウの活用が期待でき、過去3年間のコストが増加、あるいは利用者1人当たりのコストが高い ◇ 受益者負担の割合が妥当ではない	◇ サービス存続 ※受益者負担の割合の妥当性が低い場合	◇ 民間活力の拡大(指定管理、PFI/PPP) ◇ 受益者負担の見直し		

図表8 一次評価結果

項番	施設名	(1) サービス主体の適正化										(2) サービス水準の適正化														
		(1)-1 ・民間によるサービス提供の事例がある					(1)-2 ・市内に同様のサービスを提供する国県の施設がある ・周辺自治体で、周南市からアクセスの良い場所に同様のサービスを提供する公共施設がある					(2)-1 施設本来の目的が達成されている、施設整備当時と状況が変化している					(2)-2 ・施設の利用が少ない、利用者・対象者の減少が見込まれる ・同種施設が複数配置されている									
		代替性 民間参入 ①	代替性 民間参入 ③	公共性 必需性 ③	有効性 互換性 ②		評価結果	有効性 互換性 ②		有効性 互換性 ③	評価結果	公共性 公益性 ①	公共性 公益性 ②	公共性 公益性 ③	建築 経過 年数 (R4.4.1時 点)	有効性 互換性 ①	評価結果	有効性 利用率 ①	有効性 利用率 ③	有効性 互換性 ②		評価結果				
行政以外にサービス を提供する民間事業 者等の存在を確認 し、民間参入の可能 性はどうか。	市が施策を推進す るにあたって、市 が自ら運営主体と して関与しなければ ならない施設か どうか。	法律等により 設置が義務づけられ ているか。	利用圏域の中 で、同種、類似の施設は存 在するか。 (県施設、民間 施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間	利用圏域の中 で、同種、類似の 施設は存在する か。 (県施設、民間 施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間		対象施設	補助金 などの 代替施 策で対 応でき るもの か。	今日的な 視点から、 設置目的 の意義が 低下して いないか。		利用実態が 設置目的 に即したも のとなっ ているか。	サービス内 容が設置目 的に即した ものになっ ているか。	当該施設 の利用実態 から、利用 圏域はどうか。		前年度ま での過去 3年間の 利用者数 の推移は どうか。		今後の人 口減少社 会にあつ て、利用 者数の見 込みはどうか。	利用圏域の中 で、同種、類似 の施設は存在 するか。 (県施設、民間 施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間	対象施設		評価結果			
1	富田東地区コミュニ ティセンター	可能性はない	関与する必要が 高い	義務付けられ ていない	存在する	市有		存在する	市有	川崎会館	対応不 可能			低下してい ない	設置目的に 即している	設置目的に 即している	28	地域			3年連続 で減少	横ばいの 見込み	存在する	市有	川崎会館	
2	地域交流センター	可能性はない	関与する必要が 高い	義務付けられ ていない	存在する	市有		存在する	市有	西部市民 交流セン ター	対応不 可能			低下してい ない	設置目的に 即している	設置目的に 即している	26	地域			3年連続 で減少	横ばいの 見込み	存在する	市有	西部市民 交流セン ター	
3	福川地区コミュニ ティセンター	可能性はない	関与する必要が 高い	義務付けられ ていない	存在する	市有		存在する	市有	新南陽ふ れあいセ ンター	対応不 可能			低下してい ない	設置目的に 即している	設置目的に 即している	20	地域			3年連続 で減少	横ばいの 見込み	存在する	市有	新南陽ふ れあいセ ンター	
4	福川南地区コミュニ ティセンター	可能性はない	関与する必要が 高い	義務付けられ ていない	存在しない			存在しない			対応不 可能			低下してい ない	設置目的に 即している	設置目的に 即している	18	地域			3年連続 で減少	横ばいの 見込み	存在しない			
5	西部市民交流セン ター	可能性はない	関与する必要が 高い	義務付けられ ていない	存在する	市有		存在する	市有	地域交流 センター	対応不 可能			低下してい ない	設置目的に 即している	設置目的に 即している	37	地域			3年連続 で減少	減少の見 込み	存在する	市有	地域交流 センター	A: 統廃合又は F: 継続利用(規 模縮小)

項番	施設名	(3) サービス配置の適正化										(4) 事業手法の適正化										検討結果一覧表													一次評価結果			
		(3)-1 ・複数のサービスを集約することで施設の 魅力向上が期待される(利用者が共 通、提供サービスに関連性がある、世 代間の交流が生まれる、他地域との交 流が生まれる など)					(3)-2 ・施設分類が異なるほかの施設で、同様のサービ スを提供している ・同様の建物やスペースを利用して目的や内容が 異なるサービスを提供している					(3)-3 ・施設が比較的新しくスペースに余裕がある					(4)-1 ・公共施設に係るコストが増加傾向にある等、コスト効率が悪いと判断される ・市が直接運営する必要は無く、民間参入が可能であり、その効果が期待できるか					A: 統 廃合	B: 複 合化(集 約化)	C: 複 合化(共 用化)	D: 多 目的化	E: 継 続利用 (現状 維持)	F: 継 続利用 (規模 縮小)	G: 共 同利 用	H: 廃 止	I: 転 用	J: 民 間譲 渡	K: 地 域移 譲	民 活の 拡大	受 益者 負担 の見 直し				
		サービス集約 のメリット (メリッ トあり or 空欄)	建築 経過 年数 (R4.4.1時 点)	評価結果	同地域内 で、施設分 類が異なる が同様の サービス を提供して いる施設 が複数 ある。 ※あれば○	賃館の稼 働率等 を 入力	建築 経過 年数 (R4.4.1時 点)	評価結果	有効性 利用率 ①	有効性 利用率 ③	延床 面積 (m ²)	建築 経過 年数 (R4.4.1時 点)	評価結果	代替性 民間参入 ②	効率性 コスト ①	効率性 コスト ②	評価結果	効率性 コスト ③	評価結果	施設運営に 民間事業者 等のノウハウ の活用が期 待できるか。	前年度まで の過去3年 間の利用者 1人当りの コストの推 移はどうか。	前年度の 利用者1人 当りのコス トはどうか。	前年度の収入 と支出の状況 から、受益者 負担の割合の 妥当性はどうか。 ※公の施設のみ 回答	評価結果	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J		K	受 益者 負担 の見 直し	
1	富田東地区コミュニ ティセンター	メリットあり	28		○	13.6%	28			3年連続で 減少	横ばいの 見込み	620.11		28	○	D: 多 目的化		3年連続で 減少		妥当		不適正(30% 未満)	○		受益者負 担の見直 し				○									
2	地域交流センター	メリットあり	26		23.1%	26		3年連続で 減少	横ばいの 見込み	688.26	26	○	D: 多 目的化	3年連続で 減少	妥当		不適正(30% 未満)	○	受益者負 担の見直 し				○														○	「多目的化」「受益者 負担の見直し」
3	福川地区コミュニ ティセンター	メリットあり	20		16.9%	20		3年連続で 減少	横ばいの 見込み	443.51	20			3年連続で 減少	妥当		不適正(30% 未満)	○	受益者負 担の見直 し																		○	「受益者負担の見直 し」
4	福川南地区コミュニ ティセンター	メリットあり	18		16.1%	18		3年連続で 減少	横ばいの 見込み	429.14	18			3年連続で 減少	妥当		不適正(30% 未満)	○	受益者負 担の見直 し																		○	「受益者負担の見直 し」
5	西部市民交流セン ター	メリットあり	37	○	B: 複 合化(集 約化)	28.0%	37		3年連続で 減少	減少の見 込み	197.60	37		期待できない	その他	低い		不適正(30% 未満)	○	受益者負 担の見直 し	○	○			○												○	「統廃合」「複合化 (集約化)」「継続利 用(規模縮小)」「受 益者負担の見直し」

周南市新南陽コミュニティセンター等 施設分類別計画

平成 30(2018)年 12 月

(令和 3 (2021)年 1 月改訂)

(令和 5 (2023)年 3 月改訂)

新南陽総合支所 地域政策課
〒746-0025 周南市古市一丁目 4- 1
電 話 0834-61-4215
F A X 0834-61-4242
電子メール si-chiiki@city.shunan.lg.jp